

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



2



月号

2015 (平成 27) 年
No. 125



文化財防火デー消防訓練

文化財防火デーの一環として、1月23日に日見の西長寺で、また25日には、小泊の公民館周辺で消防訓練が行われました。

日見では、バケツリレーでの初期消火訓練の後、ホースを中継して放水訓練などを実施しました。〈写真上左右2枚〉

また、小泊では消火器での消火訓練やAED（自動体外式除細動器）の講習会なども行われました。〈写真左2枚〉

簡易脳ドック 追加募集します

先日募集を締め切りました、下記の節目の方を対象に実施している簡易脳ドックについて、若干名の空きが出ましたので、追加募集を行います。自分の脳の健康状態を知る貴重な機会です。先着順ですので、ご希望の方は、早めに健康増進課健康づくり班まで直接電話でお申込みください。

対象者	本町に住所を有し、平成26年度に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳に達する方
募集人数	先着40名
実施期間	3月2日(月)～3月31日(火)
実施医療機関	周防大島町立大島病院（曜日：水、木曜日 午後のみ） 周防大島町立東和病院（曜日：火～金曜日 午前・午後 各1回） ※医療機関は、希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。
検査内容	MRI・MRAによる画像診断
自己負担金	5,000円（実費で受けると20,000円程度になります）
申込締切り	2月27日(金) ※定員になり次第申込みを締切ります。



▲大島病院



▲東和病院

▼次の方は、検査は受けられません。

- ・MRI検査等により脳の疾患と診断され、治療を受けている方
- ・電気電子機器を体内に挿入されている方（ペースメーカー、除細動器、神経刺激装置注入ポンプ、人工内耳等）
- ・体内で移動する可能性のある金属を挿入されている方（ステント、フィルター挿入後8週間以内、眼内金属等）
- ・妊娠中、もしくは妊娠の可能性のある方
- ・刺青のある方

◆申し込み・問い合わせ 健康増進課 健康づくり班 ☎0820(77)5504

●周防大島町賃借料情報

農地の区分		平均額	最高額	最低額
田（水稻）の部	基盤整備地域	9,800円	13,500円	6,300円
	未整備地域	4,500円	10,700円	2,300円
畑（普通畑）の部		3,800円	9,300円	2,000円
畑（樹園地）の部		5,300円	10,000円	3,200円

※農地の賃借の方法は、上記のほか、借賃の発生しない「使用賃借」（H26実績291筆）があります。

農地の賃借料情報を提供します
 平成26年1月から12月までに締結（公告）された賃借（73筆）における賃借料水準（10a当たり）は、左表のとおりとなっています。
お問い合わせ
 農業委員会（農林課内）
 ☎0820(79)1002

福祉タクシー、はり・きゅう等施術費利用券助成申請の受付を始めます

平成27年4月以降、福祉タクシーおよびはり・きゅう等施術費の助成制度を利用される場合は手続きが必要となります。4月以降も引き続き利用を希望される方、また、これから利用しようとする方は、利用申請書を提出してください。（現在ご使用中の福祉タクシー券、はり・きゅう等施術料金割引証は4月以降ご利用ができません。）

▼福祉タクシー利用の助成

高齢者または障害者の社会参加の促進や通院等に利用していただき、健康増進を図ることを目的に、町内タクシーの利用料の一部（基本料金）を助成する制度です。

■利用対象者

身体障害者手帳1～4級、療育手帳A・B、精神障害者保健福祉手帳1～3級をお持ちの方および満80歳以上の方

■交付枚数

人工透析患者・・・年間48枚
身体障害者等・・・年間24枚
満80歳以上・・・年間12枚

■内容

町内のタクシー業者を利用した場合に限り、基本料金を助成します。

■有効期限

4月1日(水)～平成28年3月31日(木)

■申請手続き

○場所 各総合支所・各出張所・福祉課（たばなヶアプラザ内）

○持参するもの

- ・身体障害者手帳
- ・療育手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳
- ・印鑑

▼はり・きゅう等施術費の助成

老後の生活と心身の安定を図り、健康の増進に寄与することを目的に、あん摩・マッサージ・指圧・はり・きゅうの施術費の一部を助成する制度です。

■利用対象者

満65歳以上の方

■交付枚数

最大で年間48枚（1か月4枚）

■内容

施術所で、はり・きゅう等の施術を行った場合に、1回につき、1術の場合に700円、併術の場合に800円を助成します。

■有効期限

4月1日(水)～平成28年3月31日(木)

■申請手続き

○場所

各総合支所・各出張所・福祉課（たばなヶアプラザ内）

○持参するもの

※4月からご利用になりたい方は、3月11日(水)までに申請してください。

■問い合わせ

福祉課
☎0820(77)5505

地域おこし協力隊 三浦宏之

「お役に立てれば、幸いです。」 24

定住促進協議会日良居分室

☎0820(73)0234

美しい三浦を創る会に参加し、車窓から海が見える景色をつくる里山保全活動をしています。周防大島の先輩方に混ざって、竹を伐ったり、雑木を伐ったり、草を刈ったりという作業は、田舎暮らしへの憧れのひとつでした。この活動を通じて、刈払機やチェーンソーの使い方、ロープワークや竹ぼうきの作り方など、暮らしに役立つ知識や技術を学ばせていただきました。活動を共にする仲間と若い力を求めていますので、ご興味ありましたら、ぜひご参加ください。

美しい三浦を創る会では、今年8回目となる植樹祭を2月27日(金)午前11時より西三浦の国道沿いで行います。桜20本、椿100本の記念植樹に加え、郷土料理、瀬戸貝飯と瀬戸貝汁のお接待もあります。どなたでもご参加いただけますので、一緒に想い出づくりをしましょう。さらに、周防大島ふるさとづ

くりのん太の会、ふるさと里山救援隊、美しい三浦を創る会の共催による第6回竹きり大会が3月7日(土)午前9時より、こちら西三浦の国道沿いで開催されます。里山に親しみながら竹の伐り方、処理方を学ぶ会です。奮ってご参加ください（詳しくは13ページ催しのコーナーを参照ください）。

そして、毎月恒例の海岸清掃「島くらす海そうじ」次回は、2月28日(土)午前11時より神浦の海岸を清掃します（雨天中止です）。美しい里海、里山づくりにご協力よろしく願います。



▲三浦での里山保全活動の様子

任期満了に伴う山口県議会議員一般選挙が、4月12日(日)に行われます。

周防大島町選挙区の立候補予定者説明会を次のとおり実施します。

■日時 3月2日(月) 午後2時～

■場所 大島庁舎3階大会議室

■問い合わせ

周防大島町選挙管理委員会

☎0820(74)1000

周防大島高校 下宿・ホームステイ制度 受入民家を募集します

親元を離れて暮らす子どもたちに元気を与える手助けをしていただけませんか？

周防大島高校は、全国募集に伴い、下宿(1～3年間)とホームステイ(1日～1週間程度)を受け入れていただける民家を募集しています。ともに、親元から遠く離れて暮らす子どもたちに、民泊を通しておおしまの家庭の雰囲気を味わってもらうことで、安心して学業に専念できる環境づくりを目的とした制度です。過度なもてなし等は一切ありません。

ご協力いただける方には、詳細を別途説明させていただきますので、遠慮なくお問い合わせください。

◆問い合わせ

周防大島高等学校 久賀校舎 担当：寮務部
☎0820(72)0024

— 山口県議会議員選挙開票特別番組 —

ケーブルテレビアイ・キャンでは12ch(アイ・キャンチャンネル)で山口県議会議員一般選挙の開票特別番組を放送します。

◆放送日時

4月12日(日) 午後8時から大勢判明まで

周防大島町子ども・子育て支援事業計画(素案)

パブリックコメントを募集しています

「周防大島町子ども・子育て支援事業計画(素案)」について、パブリックコメントを募集しています。お寄せいただいたご意見は、町の考え方とともに整理した上で公表します。

◆計画の内容

「周防大島町子ども・子育て支援事業計画」とは本町のすべての子どもが父母や地域の愛情に包まれて健やかに成長できるよう、子どもや子育て家庭への支援を総合的に定めるものです。

◆募集期限 2月27日(金)まで

◆意見を提出できる人

- 1 町内に住所がある人、または町内に事業所などを有する法人、団体
- 2 町内に通勤または通学している人

◆資料の閲覧・意見の提出様式

各総合支所・出張所の窓口、福祉課で閲覧できます。また、同窓口意見の提出様式を備え付けています。

※住所、氏名(ふりがな)、題名の記入があれば、所定の様式によらなくても構いません。年齢、性別の記入は任意です。

◆意見の提出方法

各総合支所・出張所の窓口、福祉課に持参または福祉課まで郵送、FAX、電子メールでご提出ください。

※電話受け付けはできませんので、文書でご提出ください。また、個々のご意見などに対して直接回答はしません。

◆問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

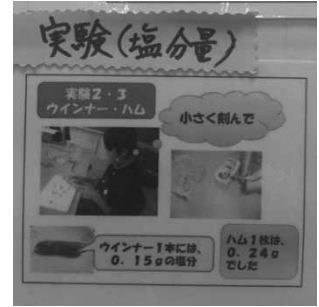


“ちょび塩”の近道は子どもの食育

“ちょび塩”は離乳食から始まります。子どもの頃から“ちょび塩”に慣れるとそれが普通の味になり、大人になって減塩する必要がありません。米国の研究では、子どもの味覚は3～6歳につくられ、塩味に関しては1～3歳に発達すると言われています。「三つ子の魂百まで」と同様に、幼い頃の味の好みは、年をとってもなかなか変わらず、生涯の食習慣に影響します。

●中学生が取り組む“ちょび塩活動”

町内の小中学校では、さまざまな食育やちょび塩活動が行われています。安下庄中学校で行われた学校保健安全委員会では、塩の働きや取り過ぎによる健康への影響調べや食品の塩分量を測定した実験結果が報告され、「みんなで“ちょび塩”を意識しよう！」と呼びかけていました。



▲ウィンナーなどの塩分量を測定しました。

近年、りんごと梨の味の違いが分からないなど、味覚を正しく感じられない「味覚障害」が問題となり、外食やファストフード、加工品等の濃い味付けや偏食が大きく関係していることが分かりました。“ちょび塩”をおいしいと感じられる、「本物の味覚」を子どもの頃から磨きませんか？

●ちょび塩クイズ

関西と関東では味の好みや、だしの違いが大きく影響しています。ズバリ、関西で多く使われるダシは何を使っているでしょう？
(答えは9ページに掲載)

◆問い合わせ 健康増進課 健康づくり班 ☎0820(77)5504

【処理】
公的機関が「個人情報」を削除してあげる。」などと電話をすることは絶対にありません。最終的にはお金をだまし取る詐欺の可能

【相談】
消費生活センターの人から、「あなたの個人情報」が2社に登録になっている。1社は削除できたが、もう1社の情報を削除できなかった。削除を希望するならば、ボランティア団体を紹介する。」と言われたので「希望する」と答えると、後日電話がかかってくるようになった。本当に消費生活センターからの電話だったのだろうか。

一度お金を払ってしまうと取り戻すことは極めて困難ですので、お金を払う前に相談しましょう。

【ワンポイント講座】
一度電話に出ると切りにくくなります。そこで、留守番電話機能を利用して、必要に応じて後でかけ直すようにする方法が有効です。また、発信者番号表示機能のある電話を使用している場合には、番号非通知や知らない番号からの電話には出ないという方法もあります。

めざせ！

かしこい消費者

公的機関をかたつて個人情報の削除を持ちかける詐欺にご注意！

相談は 山口県消費生活センター

☎083(924)0999

または町商工観光課

☎0820(79)1003

性があります。相手にせず、すぐ電話を切ってください。

お済みになりましたか 軽自動車などの廃車や 名義変更は4月1日までに

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます。4月1日までに廃車された方は平成27年度の軽自動車税は課税されません。

軽自動車などを売ったり、譲ったり、廃棄された方は必ず所定の手続きをしてください。また、転出や転入をした方も早めに住所変更手続きを済ませてください。

軽自動車についての各種手続きは、販売店または下記窓口をお願いします。

▼原動機付自転車（125cc以下）
小型特殊自動車
周防大島町役場 各総合支所・出張所

▼軽自動車2輪（125cc超～250cc以下）
全国軽自動車協会連合会山口事務所
☎083（922）8877

▼2輪の小型自動車（250cc超）
山口運輸支局 ☎050（5540）2073

▼3輪・4輪軽自動車
軽自動車検査協会山口事務所
☎050（3816）3085

◆問い合わせ
税務課 ☎0820（74）1008

家畜飼養者の皆さまへ

◎全ての反芻獣・豚・馬・家禽は1頭、1羽からの報告が義務化されています

近年の宮崎県における口蹄疫や全国各地での高病原性鳥インフルエンザの発生を踏まえて、家畜伝染病予防法が改正され、家畜伝染病の発生予防やまん延防止のため、平成23年より家畜や家禽の所有者は、毎年1回、飼養している家畜や家禽の頭羽数および飼養衛生管理の状況について報告が必要となりました。

《対象家畜》牛、水牛、馬、鹿、羊、山羊、豚、いのしし

《対象家禽》鶏、うずら、あひる、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥、あいがも

なお、小規模飼養者は家畜の種類と頭羽数のみの報告となります。
小規模飼養者とは、

- 牛・水牛・馬 — 1頭
- 鹿・羊・山羊・豚・いのしし — 5頭以下
- 鶏・うずら・あひる・きじ・ほろほろ鳥、七面鳥、あいがも — 99羽以下
- だちょう — 9羽以下

◆報告期限 3月6日(金)

◆提出場所 農林課または各総合支所、出張所
※報告書の様式につきましては、周防大島町役場 農林課までお問い合わせください。または農林水産省の家畜伝染病予防法の改正HPからもダウンロード出来ます。

◆問い合わせ 農林課 農林振興班 ☎0820（79）1002
東部家畜保健衛生所 ☎0820（22）2416

ケーブルテレビの「デジアナ変換サービス」は平成27年3月1日に終了します

ケーブルテレビ アイ・キャンのデジアナ変換サービスは、平成27年3月1日に終了します。ご覧のテレビ画面の右上に「デジアナ変換」の文字が表示されている方は、それまでに地デジ受信の対策をお願いします。引き続き、デジタル放送を見るには次の3つの受信方法があります。

- ・ケーブルテレビ会社と契約し、デジタルSTB（セットトップボックス）を設置する
- ・デジタルテレビに買い替える
- ・地デジチューナーを購入し、アナログテレビに接続する

詳しくは、(株)アイ・キャンか、中国総合通信局にお尋ねください。

◆問い合わせ (株)アイ・キャン周防大島支所 ☎0820（79）3555
総務省中国総合通信局 ☎082（222）3392

《※詐欺にご注意ください》

— 平成 27 年春季全国火災予防運動 —

《統一標語》もういいかい 火を消すまでは まあだだよ
 《実施期間》3月1日(日)から3月7日(土)までの7日間
 《火の用心 7つのポイント》

- 1 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- 2 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- 3 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- 4 風の強いときは、たき火をしない。
- 5 子供には、マッチやライターで遊ばせない。
- 6 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- 7 ストープには、燃えやすいものを近づけない。

～地域のみなさんと消防のつどい～防火フェスタ2015

- ◆日時 2月28日(土) 午前10時～正午
- ◆場所 柳井市南町 ゆめタウン柳井駐車場
- ◆主催 柳井地区広域消防組合
- ◆問い合わせ 柳井地区広域消防組合
☎0820(23)7774

献血を実施します 皆さんのご協力をお願いします

献血(400ミリリットル
 限定)を実施しますので、ご
 協力をお願いします。

◆日時/会場 3月10日(火)
 東和総合センター

午前9時30分～11時
 日良居出張所

◆日時/会場 2月24日(火)
 しあとびあスカイセンター

(小松)
 午前9時30分～11時30分

◆問い合わせ
 健康増進課健康づくり班

☎0820(77)5504

(久賀)
 午後1時30分～4時

今回は冬に旬を迎える「たら」と周防大島でよくとれる柑橘類の「橙」を使ったちよび塩レシピ「たらのソテー橙おろし」を紹介します。たらは魚の中でも低脂肪・高たんぱくなヘルシー食材です。大根おろしの風味や橙の酸味・風味を利用することで、塩分控えめでもおいしく食べられます。普段使っているしょうゆにも橙を絞って合わせることで、醤油の使用量を減らし、ちよび塩を実践しましょう。橙は冬に実がなりますが、果汁は絞って冷凍できるので無駄なく利用しましょう！

健康増進計画(後期計画)を推進しています！
 ～ちよびっとの塩分でおいしく食べて元気に～

ちよび塩 冬レシピ

たらのソテー橙おろし



材料	2人分
たら	2切れ
片栗粉	適量
油	大さじ1
大根	100g
砂糖	小さじ1
しょうゆ	大さじ1/2
橙しぼり汁	大さじ1/2
酢	大さじ1
ねぎ	10g

〈作り方〉

1. たらは1切れを半分に切り、片栗粉をまぶしておく。
2. フライパンに油を熱し、①を両面焼く。
3. 大根はすりおろしておく。
4. ボウルにAと③の大根おろしを入れて混ぜ合わせる。
5. ②を器に盛り、④をかけて、小口切りにしたねぎを散らす。

エネルギー 148kcal たんぱく質 14.8g 脂質 6.2g 食物繊維 0.7g
 食塩相当量 0.9g

ピクロス大島店、中央フード大島店、丸久大島小松店、山口県漁業協同組合、J A山口大島各店舗と商工会、町内医療機関、子育て支援センターにご協力いただき、ちよび塩レシピを置いています。ご利用ください。

◆問い合わせ 健康増進課 健康づくり班 ☎0820(77)5504

ほうでえ～

ありゃ～のう

周防大島町の話題

▶ 防災気象講演会の様子



▶ 講演するNHK気象キャスター寺川奈津美さん



防災気象講演会を開催

1月25日、山口県大島防災センターにおいて防災気象講演会が開催されました。講演会では山口県総務部危機管理監の矢敷健治さんが「台風や大雨の場合、早めの避難が重要ですが、夜間に豪雨になったり避難が困難な場合は家の2階へ、平屋にお住まいの方は近所の2階へ避難するなど、とにかく命を守ってほしい。」と自分の命は自分で守る「自助」の大切さを呼びかけました。

また、NHK気象キャスターの寺川奈津美さんの講演も開催され、寺川さんは災害現場を回られ取材された経験から、迷わずすぐに避難する重要性を話され、来場者350名は防災意識を高めました。

太陽光発電事業の協定を締結

▶ 協定書を締結した、椎木町長とウエストエネルギーソリューションズ恩田英久代表取締役社長（写真左）



1月9日、大島庁舎において町有施設および町有地における太陽光発電事業に関する協定の調印式が行われました。これは町が町有施設の屋根（30か所）および土地（3か所）の一部を有償で貸し付け、再生可能エネルギーの導入を推進するため、太陽光発電システムの設置事業者を募集していましたが、このたびウエストエネルギーソリューションズ（広島市）に決定したため、協定を締結したものです。年間予想発電量は一般家庭の約290世帯の消費量に相当します。

人権教育推進大会

1月21日、山口県大島防災センターにおいて周防大島町人権教育推進大会が開催されました。式典では人権教育啓発作品の表彰と紹介などが行われました。

その後の記念講演では、大分県日田市大山公民館長、ロバート・ワトソンさんが、25年間日本で暮らして感じた、文化の違いなどの経験談をもとに、相手の気持ちを理解する大切さを話されました。



▲記念講演の様子

アワサングに関するシンポジウム



▲パネルディスカッションの様子

1月25日、大島文化センターにおいてアワサングに関する自然環境保全シンポジウムが開催されました。講演会では生態系保全活動コーディネーターの岩瀬文人さんが、アワサングの保全について海を守るだけではなく、土砂が海へ流出しないよう周辺の山も管理する必要性を話されました。

また、パネルディスカッションも開催され、アワサングの資源を保全し今後、観光でどのように活用していくかなどが議論されました。

山口大学と連携協定

1月21日、山口大学において町と山口大学との包括的連携・協力に関する協定の調印式が行われました。

調印式では椎木町長と岡正朗学長が協定書を取り交わしました。今回の協定により、町政策の研究や課題の解決に向け、組織的に効果的な取り組みを、相互に行うことが可能となります。



▶ 協定書を締結した、椎木町長と岡正朗学長（写真右）

中高一貫教育だよ切 ⑤

高校教諭による進路相談

去る11月、連携各中学校で三年生を対象として、周防大島高校の教員が、高校生活や進路に関する相談を受けました。

新学科に関する質問もあり、進路に対する真剣で前向きな気持ちを感じられました。



▲進路相談の様子

《今後の中高一貫教育行事予定》

- ・第2回中高一貫教育合同研修会
2月末

「郷土おおしま」発表大会

今年度で14回目となる「郷土おおしま発表大会」を12月16日、橘総合センターにて開催しました。

中高校生が、大島の自然や文化、産業、暮らしなどの中からテーマを設定し、フィールドワークを積極的にを行うなど、調査・研究に取り組みました。

各校代表者の工夫を凝らした発表に、観衆も真剣に聞き入っていました。各校がお互いの発表を見聞きすることにより「郷土おおしま」について、知識と理解を深めるよい大会となりました。



▲郷土おおしま発表大会

■問い合わせ

周防大島高等学校 ☎0820(77)1048

【P5 ちよび塩クイズ答え：昆布 関西は昆布+薄口しょうゆ、関東はかつお+濃口しょうゆが一般的です。色が薄い分、関西だしの方が薄味にみえますが、薄口しょうゆの塩分は多く、関東だしの方がちよび塩です。】



お知らせのコーナー

募集

特定公共賃貸住宅および町営住宅等の入居者募集

○特定公共賃貸住宅

■募集戸数および場所

- 久賀地区八幡住宅 1戸
- 久賀地区新開団地住宅 1戸
- 橘地区おれんじヒルズ 5戸
- 東和地区折井住宅 1戸

■入居資格

- ・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円を超え48万7千円以下
- ・自ら居住するための住宅を必要としている人
- ・地方税完納者

- ・公営住宅家賃元納者
- ・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと

※特定公共賃貸住宅入居者および持ち家のある方は、入居申込みはできません。

- ※単身入居可
- ※連帯保証人2名が必要になります。

※敷金（家賃の3か月分）の納付が必要になります。

○町営住宅等

■募集戸数および場所

- 久賀地区新開団地住宅 (高齢者向け) 3戸
- 久賀地区新開青木住宅 1戸
- 久賀地区八幡住宅 (高齢者向け) 2戸
- 久賀地区八幡住宅 1戸
- 久賀地区西ヶ原住宅 3戸

- 久賀地区向津原上住宅 3戸
- 久賀地区向津原下住宅 1戸
- 久賀地区山下浜住宅 1戸
- 久賀地区砂田住宅 1戸
- 大島地区五反田住宅 1戸
- 大島地区第二中塚住宅 2戸
- 橘地区おれんじヒルズ 1戸
- 橘地区栄住宅 2戸
- 橘地区栄住宅 (単身入居可) 2戸

に支障がある方は、入居申込みはできません。

※町営住宅入居者、持ち家のある方は、入居申込みはできません。

※連帯保証人2名が必要になります。

※敷金（家賃の3か月分）の納付が必要になります。

■申込期間 2月16日(月)～27日(金)

■選考方法 応募者多数の場合は、公開抽選により決定します。なお、申込締切日までに応募のない住宅については、申込締切後6週間に限り先着順で申込みの受付を行います。

■家賃

所得に応じて決定します。

■入居について

入居可能日以降

※請書等必要書類が揃い次第順次入居可能日を決定します。

※申込方法などの詳しいことは、生活衛生課公営住宅班までお問い合わせください。なお、応募要項および申込書等は生活衛生課、総合支所および出張所にてお渡しいたします。また、町ホームページからもダウンロードできます。

■問い合わせ

生活衛生課
☎0820(79)1010

周防大島担い手支援センター臨時職員を募集

周防大島担い手支援センターでは、周防大島の農業活性化に意欲のある臨時職員を募集します。採用については、書類審査、面接等により決定します。

■採用予定人員 1名

■勤務場所 周防大島担い手支援センター（周防大島町役場久賀庁舎内）

■職務内容

- ・就農塾の運営
- ・援農ボランティアの調整
- ・農地の調整
- ・窓口での受付、電話対応その他接客業務

※パソコンの基本操作が必要です。

■勤務期間および時間

4月1日(水)～平成28年3月31日(木) 午前8時30分～午後5時15分(ただし、土・日・祝日・12月29日～1月3日を除く)

■申し込み方法

2月27日(金)までに履歴書を郵送または持参してください。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2301
周防大島町大字久賀5134番地 周防大島町役場農林課

農林振興班

☎0820(79) 1002

農業担い手研修生を募集

周防大島町内で柑橘栽培を主体とした農業経営者になることについて強い意欲のある研修生を募集します。研修生は、山口大島農業協同組合の臨時職員として勤務しながら、研修を受けていただきます。採用については、書類審査、面接等により決定します。

■募集人員 若干名

■研修場所

山口大島農業協同組合

■研修期間・条件

4月～平成28年3月

J A山口大島の勤務時間に準じる。研修期間中は賃金を支給します。

■対象者

年齢 49歳未満

■申し込み期限

2月27日(金)までに履歴書を郵送または持参してください。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2301

周防大島町大字久賀5134番地 周防大島町役場農林課

農林振興班

☎0820(79) 1002

役場出張所非常勤嘱託職員を募集

■勤務場所および採用予定人員

・蒲野出張所(三浦) 2名

・油田出張所(伊保田) 1名

・日良居出張所(土居) 1名

■勤務内容等

・窓口での受付、電話対応その他接客業務

・簡単なパソコン操作

・その他の事務補助全般

■採用時期

4月1日(水)～平成28年3月31日(木)

■勤務条件等

・勤務日 月曜日から金曜日まで(原則として土、日、祝日は休み)

・月のうち10日程度勤務(交代勤務)

・勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで

・賃金 町規定による

■資格 普通自動車免許

■採用期間

採用期間については平成28年3月31日(木)までですが、勤務成績が良好で引き続き勤務する意欲のある方については、期間を更新することができます。

■申し込み方法

3月2日(月)までに勤務場所を所管する総合支所へ履歴書を郵送もしくは持参してください。

を郵送もしくは持参してください。

■面接等 別途通知

■申し込み・問い合わせ

○蒲野出張所

〒742-2192

周防大島町大字小松126番地2 周防大島町役場大島

総合支所

☎0820(74) 1001

○油田出張所

〒742-2592

周防大島町大字平野417番地11 周防大島町役場東和

総合支所

☎0820(78) 1110

○日良居出張所

〒742-2806

周防大島町大字西安下庄3920番地3 周防大島町

役場橋総合支所

☎0820(77) 5500

山口県大島防災センター

臨時職員を募集

■採用予定人員 2名

■勤務場所

周防大島町久賀 山口県大島防災センター

■勤務内容等

受付、案内および施設運営全般

○簡単なパソコン操作

■勤務条件等

周防大島町農業委員会事務局(周防大島町大字久賀5134番地 役場久賀庁舎農林課内)

・勤務日 月曜休館日を除く週3～4日程度

※土・日曜日等の勤務があります。

・勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで

・賃金 町規定による

■採用期間

採用期間については4月1日(水)から平成27年9月30日(木)までですが、勤務成績が良好で引き続き勤務する意欲のある方については任期を更新することができます。

■申し込み方法

3月2日(月)必着で履歴書を郵送もしくは持参してください。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2192

周防大島町大字小松126

2 周防大島町役場総務課

消防防災班

☎0820(74) 1000

■職務内容

周防大島町農業委員会事務局の資料作成、データ入力、窓口での受付、電話対応その他接客業務等

※パソコンの操作(エクセル、ワード、アクセス等のデータ入力やシステムの操作等)が必要で

■勤務期間および時間

4月1日(水)から平成28年3月31日(木)

午前8時30分～午後5時15分(ただし、土・日・祝日・12月29日～1月3日を除く)

■申し込み方法

2月27日(金)までに履歴書を郵送もしくは持参してください。

■選考

書類審査、面接等により決定します。面接日、場所については別途連絡します。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2301

周防大島町大字久賀5134番地 周防大島町役場農林課内

農業委員会事務局

☎0820(79) 1002

**地域包括支援センター
臨時職員を募集**

資格

介護支援専門員・保健師

採用予定人員 若干名

業務内容

高齢者の総合相談、介護予防支援業務等

勤務期間および時間

4月1日(水)から平成27年9月30日(水) 月曜～金曜(祝日を除く) 午前9時～午後5時

面接日・場所

別途通知します。

募集期限

2月27日(金)まで

問い合わせ

〒742-2806
周防大島町大字西安下庄3920番地3 周防大島町役場介護保険課地域包括支援センター
☎0820(77)5506

市民農園利用者募集

あなたも土にふれあってみませんか!町では、市民農園の利用者を募集します。募集要領は次のとおりです。

○市民農園

・クカインガルデン(久賀)

■募集区画数

3区画(1区画約24㎡)

■利用料 1㎡当り80円(年間)

○滞在型市民農園

・ガルテンヴィラ大島(東屋代)

宿泊施設付きの市民農園です。初心者への野菜づくりの指導も実施しています。興味のある方は、農林課までご連絡ください。

※ペットの飼育はできません。

■募集区画数
5区画(応募者多数の場合)

は抽選となります。)

■利用料
年額3万5900円～3万6950円

■利用期間
4月から(最長5年間まで更新可能)

■申し込み期限 3月6日(金)

■申し込み・問い合わせ
農林課
☎0820(79)1002

相談

**暮らしとこころの
合同相談会**

■日時

3月8日(日)

午前10時から午後4時

■会場 山口県総合保健会館

1階研修室(山口市吉敷下東3丁目1番1号)

■内容
・弁護士による相談(貸金未払い・離婚・多重債務などの相談)

・こころの健康相談(眠れない・だるくて意欲がわかないなどの相談)

※弁護士による相談については事前に予約可能。予約優先。

■相談料 無料

■問い合わせ
・弁護士による相談
山口県弁護士会
☎083(922)0087

・こころの健康相談
山口県精神保健福祉センター
☎0835(27)3480

お知らせ

**農業者健康管理センター
の年間利用について**

平成27年度に年間を通して、多目的ホールの利用を希望される団体の申請を受け付けます。

■申請要件

①小中学校、スポーツ少年団およびそれに準ずる団体

②大島郡体育協会加入団体およびそれに準ずる団体

③広く町民の健康増進を図る目的の団体

※いずれも、周防大島町内の団体に限りります。

■使用料
・①の団体 免除(無料)

・②、③の団体
週1回の利用につき
全面使用 年額2万円
半面使用 年額1万円

■利用日時 月～日曜日
午前8時30分～午後10時
(準備、片付の時間を含む)

ただし、12月29日～1月3日の休館日のほか管理上の都合や諸日程等により利用を制限させていただくことがあります。

※希望の日時が重複した場合は、話し合いましたら抽選等により調整させていただく場合があります。

■申込期限
3月2日(月)まで(必着)

■その他
棕野体育館(旧棕野小学校体育館)も使用可能ですのでご希望があればお申し出ください。

■申し込み・問い合わせ
久賀公民館
☎0820(72)2271

特設人権相談所

- ◆日時 3月2日(月) 午前9時30分～正午
- ◆場所 東和総合センター
- ◆相談内容 人権問題、土地、家屋、金銭貸借、離婚などの生活上の心配事
- ◆相談員 人権擁護委員
- ◆問い合わせ 福祉課
☎0820(77)5505

大島・日良居・東和グラウンドおよび防災広場の年間利用について

平成27年度に年間を通して利用を希望される団体等の申請を受け付けます。

■利用日
月～日曜日
(ただし、町主催・共催各種行事がある場合等は除く)

※利用日が重複した場合は調整・抽選する場合があります。※詳細は申し込み先にご確認ください。

■申込締切 3月4日(水)

■申し込み・問い合わせ

○大島グラウンド
大島公民館
☎0820(74)5300

○日良居グラウンド
橘公民館
☎0820(77)0100

○東和グラウンド
社会教育課 スポーツ振興班
☎0820(78)5048

○防災広場
山口県大島防災センター
☎0820(79)1133

軽自動車税減免申請の手続き〜平成26年度に減免該当された方へ〜

平成26年度に減免該当された方は「更新」対象者として、3月中旬に減免継続のための確認用通知書を送付します。内容をご確認の上、期限までに手続きをしてください。

■問い合わせ
税務課

☎0820(74)1008

柳井地域広域水道企業団
建設工事等入札参加資格
審査申請の受付

柳井地域広域水道企業団で、平成27・28年度に発注す

る建設工事等の入札参加資格審査の申請を受け付けます。

■申請者の資格

建設業者、測量業者、土木関係建設コンサルタント、建築関係建設コンサルタント、地質調査業者、補償関係コンサルタント及び物品(薬品)の製造・販売業者等

■申請要領および申請書様式

柳井地域広域水道企業団事務所で配布します。また、企業団ホームページからダウンロードできます。(http://www.51.tiki.ne.jp/~yanai-kousui/)

■受付期限

3月12日(木)まで

■問い合わせ

柳井地域広域水道企業団
☎0820(28)5333

山口県自殺対策フォーラム2015

■日時

3月8日(日)

午後1時30分から3時30分(受付 午後1時〜)

■会場

山口県総合保健会館
2階多目的ホール(山口市吉敷下東3丁目1番1号)

■内容

・講演「自殺で大切な人を亡くすということ」〜NPO活動を

通して〜

・講師 NPO法人 自死遺族支援ネットワークRe(代表 山口和浩氏)

・紹介 山口自死遺族の集い
クローバーについて ご遺族の体験談

■入場料 無料

■問い合わせ

山口県精神保健福祉センター
☎0835(27)3480

催し

竹林整備を体験してみませんか
〜第6回竹きり大会〜

■内容

竹の伐採、切断、運び出し、シュレッダーによる粉砕実演
※作業の出来る服装で、長靴か安全靴着用でお願いします。ノコギリ、ヘルメット、手袋は貸し出しますが、お持ちの方は持参をお願いします。

■日時

3月7日(土)

午前9時〜午後3時

■作業現場

西三浦(瀬戸) 無料

※準備のため、参加を希望される方は事前にご連絡をお願いします。

■その他

昼食を準備します。

■主催

美しい三浦を創る会
NPO法人ふるさと里山救

援隊

NPO法人周防大島ふるさとづくり のん太の会

■後援

周防大島町・山口県柳井農林事務所など

■申し込み・問い合わせ

美しい三浦を創る会(吉兼)
☎090(1186)2336

美しい三浦を創る会
第8回植樹祭

桜20本、椿100本を植樹します。

■日時

2月27日(金)
午前11時〜

■作業現場

西三浦(瀬戸)

■参加料

無料

■その他

瀬戸貝飯・瀬戸貝汁の昼食を準備します。

■主催

美しい三浦を創る会

■後援

周防大島町・山口県柳井農林事務所など

■問い合わせ

美しい三浦を創る会(吉兼)
☎090(1186)2336

竜崎温泉温水プール指導日(2月21日〜3月20日)

実施日	
3月	17日(火)、18日(水)、19日(木)、20日(金)

※65歳以上の方の介護予防や健康づくりを目的とした水中運動の指導を行います。指導時間は午前10時〜午後3時30分です。

実施日等は事情により変更することがあります。

◆問い合わせ 介護保険課 地域包括支援センター ☎0820(77)5530

町誕生10周年記念
東和図書館交流まつり

■開催日時

3月7日(土)

午前10時から午後3時まで

■場所 東和図書館

■内容

・大正琴の演奏、本の読み聞かせ、オカリナ演奏、各種体験コーナー、ひじきご飯の接待、ヨーヨー釣りなど
・絵画、パッチワーク、短歌、華道教室等の生涯学習グループによる作品展示

・本、日用雑貨品等のリサイクル市

※リサイクル市に出していただけの不用品がありましたら、東和図書館にご寄贈ください。

■問い合わせ

東和図書館

☎0820(78)0629

四境戦争 大島口の戦跡地を巡る第2弾 参加者募集

四境戦争(大島口の戦い)ゆかりの地を見学してみませんか。

今回は橘・東和地区を巡ります。

犬を飼われる方へ

生後91日以上犬を飼い始めた方は、町へ登録をしてください。(登録には手数料3,000円が必要です。)

▼犬の登録内容に変更があるとき

- ①犬が死んだ場合
町へ死亡届を提出してください。
- ②町内に犬が転入した場合
前の自治体で交付された「犬の鑑札」や「狂犬病予防注射の案内はがき」を持参して、町で手続きをしてください。
- ③町外へ犬が転出した場合
転出先自治体の犬を担当する課に「犬の鑑札」などを提出して手続きをしてください。
- ④飼い主の住所を変更した場合
町で変更の手続きをしてください。

◆問い合わせ 生活衛生課
☎0820(79)1010

■日時

3月22日(日) 午前9時～正午(雨天の場合は雨具をご用意ください。)

■集合

農業者健康管理センター前(久賀) 午前8時45分集合

■見学地

帯石・三ツ松・浄西寺など(バスと徒歩で移動)

■案内役

正久武則さん(橘郷土会副会長)

■参加資格

小学生以上の方(小学生低学年は保護者同伴)

■定員 20人

■申し込み締切日

3月13日(金)

※定員になり次第締切

■参加費 無料

■主催

周防大島町文化振興会

■申し込み・問い合わせ

久賀公民館

☎0820(72)2271

鳥のくらしをおすすめわく春コース

○石窯ヒザづくり

日時 3月12日(木)

午後1時～4時

場所 実施者宅(東三浦)

体験料 1500円

受入人数 5～6人

募集締め切り 3月2日(月)

○豆腐とおから料理づくり

日時 3月19日(木)

午前9時～午後1時

こんにちは母推です

「笑顔で子育てを応援しています」

周防大島町母子保健推進協議会

大島支部 古賀敏子



私たち母子保健推進員は、地域で子育てを見守るために町から委嘱を受け、ボランティアです。妊婦さんや乳幼児がおられるご家庭と行政のパイプ役として、保健師さんと連携を取りながら、お母様方の子育ての相談役を行っております。

日々の家庭訪問を通して、お母様方との信頼関係を築き、笑顔で子育てができる環境づくりを応援しています。

妊娠中、赤ちゃん、子育てのことをご心配なことがありましたら気軽に「母推さん。」と声をかけてください。

出生後は生後4か月以内を目安に「お誕生おめでとう。」と訪問し、担当の子どもさんが就学するまで成長を見守っています。

主な活動内容は、母子保健事業への協力、むし歯ゼロっ子表彰、マタニティーマークの普及啓発、各支部が開催する親子交流会などです。また、活動に必要な知識の向上のために研修会の参加や情報交換を行っています。



▲昨年12月18日に開催された親子交流会(クリスマス会)の様子

ひとりで悩まないで・・・
あなたの話し、耳傾けます

電話相談 山口いのちの電話

☎0836 (22) 4343

《相談時間》
午後4時30分～10時30分
年中無休
(通話料のみでご相談いただけます)

◆事務局
NPO法人 山口いのちの電話

・場所 工房ふきのとう(志佐)
・体験料 1500円
・受入人数 5～6人
・募集締め切り 3月9日(月)
※昼食あり

※各コースとも申し込み多数の場合は抽選となり、少数の場合は開催できないこともありますので、ご了承ください。
■申し込み・問い合わせ
周防大島くらし体験ネット
ワーク事務局(農林課内)
☎0820(79)1002

看護職再チャレンジ研修

- ◆対象 未就業の看護職
- ◆募集期限 3月20日(金)
- ◆研修期間 4月～6月の間5日程度
- ◆研修会場 県内の協力病院
- ◆受講料 無料
- ◆申し込み・問い合わせ 山口県ナースセンター
☎0835(24)5791 ※火曜日～土曜日



「たくさん」より「まんべんなく」食べて低栄養を予防しましょう
年をとると「肉や脂肪は控えて」「野菜中心に」「茶がゆに漬物で十分」と思っている方もおられるようですが、それでは必要な栄養を十分にとることができません。高齢になると知らず知らずのうちに食べる量や回数が減って、必要なたんぱく質と、体を動かすために必要なエネルギーが不足しがちになります。それだけでなく、買い物や料理が面倒になったり、胃腸の消化や吸収力がおとろえたりして、栄養が十分にとれなくなることがあります。

そのため体の筋肉や脂肪分が減り、身体機能が低下してしまった状態を「低栄養状態」といいます。低栄養状態になると、筋肉が衰えて体を動かすのがおっくうになり、けがをしやすくなったり、体の免疫力が低下し病気になるやすくなり、また回復も遅くなります。特に75歳以上(後期高齢者)になると、身体機能が急激に低下することもあるため、食欲不振や食事が減ってきたら注意が必要です。

周防大島町管理栄養士

橋本 はるみ

(介護保険課 地域包括支援センター)

◆高齢者の低栄養を防ぐ食生活のポイント

- ★1日3食、食べましょう。
- ★ごはん・パン・めん類などの主食を欠かさずにとりましょう。
- ★魚・肉・卵・大豆製品などのおかずでたんぱく質をとりましょう。
- ★食欲がないときは、好きなものを食べましょう。
- ★脱水に注意し、1日1.5ℓの水分を食事以外でとることを目標にしましょう。ただし持病のある方は主治医の指示に従いましょう。

地域包括支援センターでは、ご本人やご家族からの栄養相談や地域に伺い食生活に関する講話などを実施していますので、お気軽に声をかけてください。

◆問い合わせ
地域包括支援センター
☎0820(77)5506

2月			
21日(土)		6日(金)	こころの相談会【要予約】 (10:00～12:00 久賀福祉センター)
22日(日)	休日在宅当番医 (安本医院 ☎73-0822) 安下庄海の市 (10:00～14:00 橘グリーンパーク横)	7日(土)	東和図書館交流まつり (10:00～15:00 東和図書館) 竹きり大会 (9:00～15:00 瀬戸)
23日(月)		8日(日)	休日在宅当番医 (野村医院 ☎76-0017) 「ちょび塩」の日 PR 活動 (9:00～11:00 ピクロス大島店) 島スクエアふれあい市場 (10:00～14:00 大島夢さくひろば (田布農分校跡地))
24日(火)	献血 (9:30～11:30 しまとびあスカイセンター) (13:30～16:00 農業者健康管理センター)	9日(月)	
25日(水)		10日(火)	献血 (9:30～11:00 東和総合センター) (12:30～13:30 日良居出張所) (14:30～16:30 たちばなケアプラザ)
26日(木)	育児相談 (10:00～11:30 しまとびあスカイセンター)	11日(水)	
27日(金)	植樹祭 (11:00～ 瀬戸)	12日(木)	
28日(土)	島くらす海そうじ (11:00～12:00 神浦海岸)	13日(金)	育児相談 (10:00～11:30 たちばなケアプラザ)
3月		14日(土)	
1日(日)	休日在宅当番医 (山中クリニック ☎72-0152)	15日(日)	休日在宅当番医 (おげんきクリニック ☎74-2490)
2日(月)		16日(月)	
3日(火)		17日(火)	育児相談 (10:00～11:30 久賀福祉センター集会室)
4日(水)	育児相談 (10:00～11:30 東和総合センター2階和室)	18日(水)	
5日(木)	離乳食教室 (13:30～15:30 (13:10～受付) たちばなケアプラザ) 講師 健康増進課 村井祐佳 管理栄養士 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎77-5504	19日(木)	
		20日(金)	3歳6か月児健康診査 (13:00～13:30 (受付) たちばなケアプラザ) 健康相談などに関するお問い合わせ 健康増進課 ☎0820(77)5504

《 3月の柳井健康福祉センター定例保健事業 》

相談内容	実施日	時間
骨髄バンク登録検査	11日(水)	9:00～10:00
B・C型肝炎抗体検査	11日(水)	10:00～10:30
エイズ抗体検査	11日(水)	14:00～16:00
エイズ抗体検査(夜間)	11日(水)	17:00～19:00

相談内容	実施日	時間
発達クリニック	12日(木)	13:00～16:00
心の健康相談	17日(火)	13:00～14:00
思春期・ストレス相談	27日(金)	10:00～15:00

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。 ◆問い合わせ 柳井健康福祉センター ☎0820(22)3631

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

今月の納期 (普通徴収)

【第4期分】 固定資産税

【第8期分】

国民健康保険税

介護保険料

後期高齢者医療保険料

納期限 3月2日(月)

人の動き (2月1日現在)

人口	18,023人	(55人減)
男 (日本人)	8,189人	<small> (人口増減内訳：日本人) 増：出生 5人 転入 27人 小計 32人 減：死亡 50人 転出 37人 小計 87人 </small>
女 (日本人)	9,748人	
外国人	86人	(増減なし)
世帯数	9,895戸	(14戸減)

周防大島町交通事故発生状況 (平成26年12月末現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
40	1	47
前年比		
-8	+1	-16

物損事故件数		
件数	前年比	差
239		-28

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

振り込め詐欺等特殊詐欺にご用心

県内では、市役所職員などをかたった還付金等詐欺や、息子や警察をかたるオレオレ詐欺のほか、様々なもうけ話、トラブル解決名目、当選番号名目などによりお金をだまし取る「買え買え詐欺」の被害が後を絶ちません。これらの詐欺は多額のお金がかまし取られるので、特に注意が必要です。

■振り込め詐欺の手口

官公庁や親族をかたり、「医療費の払い戻しがある。」や「女性を妊娠させたのでお金が必要。」などと言って、お金をだまし取る詐欺

■買え買え詐欺の手口

ウソの投資話の持ちかけや、宝くじの当選番号を事前に教えるなど様々な事柄でお金をだまし取る詐欺

▼被害に遭わないために

「ATMで医療費の還付手続きをする。」

「携帯電話が変わった。」

「簡単にもうかる。」

「名義だけ貸してほしい。」

などの言葉があれば詐欺を疑い、すぐに警察や身近な人に相談してください。

振り込め詐欺被害防止のポイント

○レターパック

○ゆうパック

○宅配便

で現金を送ることは禁止されています。指示

されたら詐欺です。すぐに相手の指示に応じることなく、必ず家族、警察に相談しましょう。



◆問い合わせ 周防大島幹部交番 ☎0820(72)0110
柳井警察署 ☎0820(23)0110